

- 1 理事会の決議があったものとみなされた日

平成 31 年 3 月 28 日(木)

- 2 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者

理事長 石川俊一

- 3 議事録の作成に係る職務を行った理事

専務理事 村岡教昭

- 4 理事総数

7 名

- 5 理事会の決議の目的である事項

第 1 号議案 事務局長の任命の承認について

平成 31 年 3 月 26 日付で、理事長石川俊一が理事及び監事の全員に対し、理事会の決議の目的である上記の事項について、提案したところ、平成 31 年 3 月 28 日までに理事の全員から同意の意思表示があり、かつ、監事の全員が意義を述べないことが確認できたので、公益財団法人東京都人権啓発センター定款第 34 条第 2 項に基づき、当該事項は、平成 31 年 3 月 28 日付で理事会の決議があったものとみなす。